

令和5年度 亘理町いじめ問題再調査委員会
第9回委員会 会議録

- 開催日時 令和5年9月20日（水）午後2時30分
- 開催場所 自治会館207会議室
- 出席者
長谷川啓三委員長、鎌田健司副委員長、川端壮康委員、
佐々木央委員、神春美委員
- 説明のために出席した者
齋総務課長、久保参事兼総務班長

【公 開】

（長谷川委員長）只今から第9回亘理町いじめ問題再調査委員会を開会いたします。お忙しいところありがとうございます。季節は移ろって虫の声が聞こえるようになりましたが、暑さもあまり変わらないので、この分ですとこれから色々作業にあたっていただく機会というのは増していくと思えますけども、どうぞよろしく願いいたします。

今日は、ヒアリングの事も議論するのですが、その前に僕らの間でのメーリングがですね、川端先生からも依頼されてたんですけど、ちょっと問題がありまして、僕と川端先生が2人で決めたみたいな感じに捉えたことがあるかもしれません。

ここは全員でこの委員で共有できるようなものを、これを契機に作っていくということになるかと思えます。

そのことで中身に触れない程度で委員の先生方ご意見おありでしたら…。

これも案外気を使うんですよ。つまりその中で割に微妙なことを議論したりというより、またこの後問題が出てくる気もしますし、にもかかわらずそういうものは要るような気がします。ということで今まで作らなかったんですけど、見越して新たに言ってもらったものが1点。

僕がちょっとうっかりしておりました。そういう事で、作る方向はいいと思うんですがご意見頂いて、中身の方に入っていきたいと思っております。

(神委員) メールの事についてね、事務局の方から連絡はメールでします、もしくはメールで意見照会しますという話が当初あった時に、私の記憶では2回目だったと思うんだけど、放射状で事務局中心で放射状のやり方をやると、委員のみんながそれぞれの意見が見えなくなるからまずいんじゃないですかと。

で、確かにその時はみんなも「ああそうだね」って言ったんだけど、その時、今に至るメーリングリストにはなってなかったの…。今回ちょっとした経緯になった時に、私もちょっと昨日メール見れなくて、今日午前中にメール見て、それぞれのご意見を見させていただいたんですけども、やっぱこれメーリングリスト作って、それぞれの意見が委員全員で共有できるよう…。

まあ一般的にそうやってやってるのが普通だと思うんだけど、ちょっと遅ればせながらですけど早急にメーリングリスト方式にして、私が事務局に出すというよりも、委員から委員宛に、これ意見ですからね。何かの題があって、それに対してどうかってという問い合わせの時に、全員に私なら私の意見を送ってみんなが「あいつこんな事言ってるんだ」みたいに分かるようにしておかないと。

多分今回それがなかったの、委員長がかなり苦労して調整をしたように…最終的なメールを読んだら、そういう風な見え方で、こういう事だったのかって分かったんですけども。

あれはメーリングリストにしておけば全然問題はなかったんじゃないのかと思うんですね。

で、あの中身の話についてもう一つは、確か今回この後ヒアリングの事は非公開で色々議論になるかと思うんですけども、ヒアリングの方向についても2,3回前ですね。第7回あたり的时候「個別でヒアリングをしましょう」って言ったときに、「どっちかって言うと片方側にメンタル面での心配があるから、どなたか付く方が良いかもしれないよね」っていう話をされたんじゃないかな？

「それは検討しましょう」って話になって、そのまま持ち越しになってきているので、確かにあれもその後全然議論しないでスタート地点に立っちゃったので。少なくとも情報は共有できるし、考え方も一回整理していく必要があるのかなと思いますのでちょっと御配慮いただければと思います。

(長谷川委員長) どうですか？それを作ってくださいと。メーリングっていうか、

みんなが議論できる…。

(佐々木委員) 補足意見として、毎回久保さんから個別に添付して、宛先も個別にしてメールを 5 通ほど打っていて、委員長向けにはもうちょっと違うことを書いてるかもしれないので、そういう無駄なコストを省くという意味でも、添付の手間もないし、来たメールは別に整理してるでしょうし、そういうのじゃなくてリストにすれば一本で済むわけですから、役場のコストを削減する意味でも合理的だと考えます。

(川端委員) 基本的にメールでやり取りできれば意見は活発になるというのは賛成なんですけど、一つ保留があって、僕らメールで交わされたことが公式なデータにならないといけないんですね、やっぱり。

メールでなんとなく決まってしまうって、それが明らかにならないうちに第2の事が決まってるっていうのはまずいと思うので。

例えば事務方に CC をつけるというか、あるいは何らかの形で次回の委員会に打ち出したものを前文に加えるとか。

何かそういうデータが、メールであっても公的な話し合いの場で話されたという担保が必要かなと思いますけどね。

(長谷川委員長) どうですかね。

(神委員) 個別にやり取りするものは別ですけど、全体に投げていって受け答えやる分には公式な扱いにはならないかと。

それを持ち寄って、もう一回顔を合わせて意見交換をするっていうのはどんどん出てくるかと思いますがね。

(長谷川委員長) じゃあその方向で…。具体的にはどうするかというのは事務局で検討していただいて、いい方法だと思っています。じゃあこの件はそういう事で。

僕自身はそういう方向でやってるもんだというのが頭にあって、ちょっと失礼したかもしれません。

事務局にも変な力を使わせたのかもしれないと思います。それではその方向

で少し検討させていただきます。

それでは、今日これからヒアリングの予定をしておりますが、このヒアリングの仕方について少し議論することがありますので、これは少し委員で検討すべき事だろうと思いますので、ここからはご報道の方は…。

(佐々木委員) オープンで良いと思いますよ。何かプライバシーとかそういうものに入っていき議論に思えないので、またそれ注意すれば大丈夫ですから良いんじゃないですかね。

(長谷川委員長) どうですかね、その辺。

(佐々木委員) ちょっと委員会と事務方としては恥かもしれないですけど、揉めてるみたいに見えて。でもまあオープンにしたほうが良いかと思いますよ。

(長谷川委員長) どうでしょうか？なんかね良く分かんないけど、なんか頭の中で「なんか失敗するぞ」って聞こえるわけ。

それはなんかよく分かんないんだけど問題起きるぞと。事実によく分かんないんだけど。そのオープンというような考えも…。

(佐々木委員) 基本的にこういうものはオープンにしなきゃいけないんだけど、クローズ…。いろんな方の名誉とか、一身上の事に立ち上がった議論になった時に、不測の侵害が起きないようにということで、その部分を限定的にクローズにしてるんで。

基本的にはこれ官費でやってる話ですもん、いろんな人が注目してる事なんですから、少なくとも運営の仕方くらいは議論くらいはオープンで良いんじゃないかというのが私の意見です。

(長谷川委員長) そういうご意見出てますがいかがですか？

僕はこう思ってるんですよ。そこの部分だけここで議論をして待ってていたでいて、この結論で予定通りのヒアリングをすると決まればそれで済みますし、ひょっとしたらもっとラディカルで違うやり方でやろうということであれば、そのようにお願いしますし、という風なことをここで議論…委員で議論すべきか

なという気がするんですよ。

(鎌田委員) 委員長がそうおっしゃるなら私はそれで賛成です。

(長谷川委員長) あんまり時間とる必要はないと思ってるんです。

少し 30 分以内でやって、そして待ってていただいて、委員としても進めなきゃいけない時もあるので。せっかく来ていただいた時区もあるし、今後の事もあるし。

(佐々木委員) いや何やってるのか外に全く見えないのはおかしいので、私ちょっと言いますが許していただいて。

これ代理人同席するかって問題なんですよ。そういう話ですよ。これは普遍性、一般性がある話だと思うんですよ。社会的に。

他の委員会とか、他のいろんな調査についても、そういうものを認めるか認めないかという議論は、公開されることはとても有益だと思います。

なので、私は恥かくかもしれないし間違えるかもしれないし、その結果不測の損害を被ったり被らせたりするかもしれないんですけど、この議論は公益性高いので、是非オープンにして、まずみんなで話し合いたいなと思いますけども。

(川端委員) その公開・非公開の線引きは何を基準にするんですか？

やはり全部公開って訳にはいかないですよ、個人情報入ってるので…。

どこで線を引くのか、それがはっきりしてれば…。

(佐々木委員) 最終的に調査結果はオープンになりますよね。調査の手続きみたいなものも太枠が書かれると思うんですよ。

あのご遺族のヒアリングの時に、代理人同席として、例えばしてないと。

代理人の同席はなんでしてないんだと聞かれたときに、委員会として許しませんでしたということは、ちゃんと書かれるべきですよ。

で、書かれる以上はどのような意見の交換があってそうなったのかっていうのは、私は公開せよって、その部分を公開せよって事だし、代理人は同席せよって認めるべきだという意見なので、その意見に反して例えば 4 対 1 で非公開が決まったとしたら、私が反対して公開せよって言ったって事は、記録に残してほし

いんですよね。

そういう意味でも、オープンで議論したほうがいいんじゃないですかと。

で、最終的に報告書に調査手続きも、随分細かく載せてるみたいなので、その辺は書かれると思うんですよね。あるいは議事録で残るか。

(長谷川委員長) えーっと…ほかの委員の方ご意見ございませんでしょうか？
今意見が欲しいのは、代理人の方に同席うんぬんいう中身のことじゃなくて、どう進めるかということをごここでやっというて、待っというて頂いて、30分を限度にして、ご一緒に来ていただくか、あるいは他の役割をするかという、その議論をしたいというだけの事です。

(佐々木委員) すいません、あと僕メールでお渡ししましたが、他の論点も私は上げています。で、議論を深めてからやったほうが良いということをごちょっと言っています。

ご遺族とのヒアリングというのは、この委員会としては2回目ですけど、1回目は概略的なことで、今回はちょっと問題意識を持ってやるということなんですけど。

その時に、簡単に言えば5対1で良いのかという問題とかですね。

つるし上げみたいになりませんか。委員の中から誰か選んでやりませんか。事前に伺うことを示して、それで準備していただいてやったほうがいいんじゃないですか。

その方が漏れなく言えるだろうし、安心して来れるんじゃないですか。

もちろんアドリブの質問あってもいいと思うんですけど、基本的には「これ聞きたいんだ」ということを我々の中で意思一致もなしに、いきなり今までのヒアリング聞いているわけですよ。聞きたい人が聞いている、聞きたいことを。

それじゃ委員会としてちょっと効率も悪いし、もうちょっと準備するべきじゃないですか？

それこそメーリングリストを使ってやれば結構効率的に準備できるでしょ、というような事で、なるべくご遺族が二重の負担、二重の危険に。我々委員会によって前の委員会は随分ご遺族を傷つけたように見えます。

で、そういう事を繰り返さないためにももっと慎重に話し合っほしいということをご言うつもりです。

だから 30 分で済ませるつもりはないんですよ、今日は。結構粘るつもりですから。

いや自分の言いたいこと言わせてもらおうということで、あのメールに下の方にいくつか書きましたけど、それ以外について一応皆さんのご見解を聞きたい。

で、「佐々木の考えはおかしい」とか、「甘い」とか、「なんか偏ってる」とか仰るのなら、多数で押し切ってもらっていいですけども、「私はこう思ってる」って事をちゃんと説明した上で次のステージに進みたい、というふうに願っています。で、この議論はオープンでやるべきだっていう事です。

(長谷川委員長) どうですかね。非常に重要な意見だと思います。やっぱり…。

思いますが、これでいけるかどうか…。そうだとすると、今日はその議論だけで、もうヒアリングは次回以降だという可能性もあるわけですね。

(佐々木委員) せっかく来ていただいているので、それで「私たちは来たんだからちゃんとやってくれ」っていうご意向ならば、約束してるんですから私があずかり知らないところで方式が決まって、やることはもうお願いはしてあるので、その約束違反になるのであれば、それはもうこれで止めてですね始めなければいけない。委員長おっしゃる通り 30 分でできるなら、それで終わってですねやることに。やぶさかではないですけど。

もし、ご両親が、次でもいいよとか、別日程でもいいよっていうことであれば、そこはちょっと納得した議論をしたいと思うんですけど、神先生いかがですか？

(神委員) いや、私はまずはメーリングリストの話片付いたということによろしいですよ？

それから今日予定されているヒアリングの事については、意見が最終的に分かれたという大変だけど、分かれたというほどまでひどくはないと思うんだけど、意見のすり合わせといったものをしておく必要があるだろうと。

委員長は一任されたっていうけど、そもそもあのメール自体に問題があったんですよ。一任って誰が誰に一任したんだっていうのが全然わからなかったんで、私なんかカチンと来てしまってこんなものの決め方ってあるかって怒

ったっていう。あとで聞いて「ああそういう事だったんだ」って分かったところだったんです。

ただですね、場合によっては今日の面接とヒアリングは、もしかしたら次回に伸ばして、今佐々木さんが仰ったようにヒアリングの方法論については少し議論したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

ただそれは今日ご本人たち来ているのでね、それで都合いいかどうか…。

結局は1か月待たせている分だけの心的な負担をまたかけるということになるので、そういう意味ではむしろ一緒に聞いてもらってるほうが軽くて済むかなという気がしないでもないですよ。

(長谷川委員長) 一緒に聞いてもらう？

(神委員) あの今度進め方の議論。

(長谷川委員長) 僕が言った少し待っというて聞いてからっていうのはダメ？

(神委員) それは多分かえってモヤモヤ感が残るんじゃないの？もしかしたら。

(長谷川委員長) 待ち時間は30分じゃなくて45分ぐらいにして…。

(神委員) 45分は長いよ。45分待ったら「まだですか！」って言いに来るよ。

だからそれにいわゆるどういう質問をするかっていうのは、クローズでやりますからね。

だからこういうふうに進めましょうっていうのは、オープンで良いと思うんです。

つまり代理人を付き添わせるかどうかっていう議論はオープンでいいと思うんだけど、今佐々木さんが言ったように、どういう内容の質問をするかっていう整合性の所は、やはりクローズじゃないとまずいんじゃないかとそれは思います。

むしろ、いらっしゃらないほうが我々自由に意見交換できるので、あーだこーだやってやれるから、その分については非公開のほうが良いと思います。

(長谷川委員長) さてどうでしょうか？

あの今やってるようなことが、実はさっきから言ってるメーリングリストで議論すればもうスツといけたのが今日になっちゃった、とも考えられますので、どうでしょうか。

進める方としては、30分、1時間くらいに切って、その間待っというてもらって、先進める方が、両方うまくいくんじゃないかと思うんですけどね。

今言ったこともそうですし、佐々木委員仰ったことも少しは議論できるんじゃないかと思う。

(神委員) 今私と佐々木委員の意見だけだから。

(川端委員) そうですね、僕も今拙速でやるよりは十分話し合ってからの方が、ヒアリングお願いする方がいいと思います。

例えばまあ当方が5人でお話し伺うのはどうなのかなって言われてみればその通りで、例えば委員長、副委員長で良いんじゃないのかとか、色々そういう事もありますし、あとはその内容についても、せっかく時間をとっていただいてお話しを伺う訳でありますから、ある程度委員の中で、この辺は伺いたいねっていう、すり合わせプラスのそのアドリブじゃないと無駄が出てしまうかな、ということがあるので、その心理をやるものとして、ちょっとお話伺う際に、配慮が足りなかったなということで、反省はしておりますので、それは十分こちらで話し合ってからの方がいいと僕は思います。

(長谷川委員長) じゃあ副委員長どうされますか？

(鎌田委員) いや中身に関わることは、出来るだけやっぱり各委員の言いやすい環境でやったほうが…非公開の方がいいと思うので、だからその中身に関わるのかどうかの所で、神委員が仰ったように質問事項に関するものであれば、中身にに関わりそうなので非公開のほうの方が良くて、代理人出る出ないの所はほんとに微妙なところでありますけれども、私個人の方は非公開の方がやりやすい面はありますけど、ただ私個人のやりやすさだけではないので、佐々木委員仰るような、色んなこともあろうかと思うので、そこは公開非公開両方あると思っていて、その中で私は委員長が仰るんであれば非公開でとは言ったんですが…。

(神委員) 一か月保留になっても大丈夫かどうか…せっかくいらっしゃってるから。せっかく今日心の準備もして来てるでしょうから。

(佐々木委員) ちょっと神先生のご懸念で言えばご遺族いらっしゃるんだから、ちょっと聞いてもらっても…。

(長谷川委員長) どうですか？仮に一か月伸びたら。もう疲れ果ててるとか。

(父親) まあ夫婦での意見の違いも出てくるかもしれませんが、私自身は毎回仕事の都合をつけて出席させていただいてますので、これがひと月伸びようが、再来年月その次になろうが、やるイベントとしては、通る道だと思っておりますので、今日にこだわってはおりません。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。ということです。

(佐々木委員) 奥様の方も。

(母親) 主人と同じです。

(長谷川委員長) ということですから、その議論ですけども、言ってみればそのヒアリングの在り方、で、中でも代理人の在り方というようなことをこれから話し合うことになるんですが、僕の考えはやっぱり今佐々木委員が言ったようにかなりラディカルな問題含んでると思うんですよ。

で、とりあえずここで始めてみて、それこそ報道の方もいらっしゃるし、始めてみて、何かね自分の長い人生の頭の後ろでなんか「お前失敗するぞ」と聞こえるわけ。これ多分人生の中で何回かあったから。決して一回じゃなくて。そういうの頭からね、だけどまあ適当なところまでやって、ここからは非公開という感じにっさせて頂いていいですかね？よろしいでしょうか。はい。じゃあそういう事にしましょう。

で、問題はですね問題は今度です。今日もヒアリングに来ていただいているんですが、当初の予定ではお父様とお母様にそれぞれ個別にということだったんで

すが、これ僕自身も体験しましたが、発言するときに、何と申しますかご遺族によってはその子といったらストレスで、例えば僕の知ってるのでは川端先生のような川端先生じゃなくてね、ご職業の方に一緒にいて頂いて、第三者になりますけどね。その方に…。

そういうのは配慮されてるし割にやられるようですからそういう感じもいいかなとは思っていましたが。

ただ今回はご遺族のことだとお聞きしていますけども、それにふさわしい方がいらっしゃいますので、その方でどうですか？ということですね。代理人の…。

そういう事があるわけですよ。これを含めてどのようにヒアリングしていくかということでもちょっとだけ議論を始めましょうか。

(神委員)ただ例えばですよ。例えばこれは自死の調査委員会に関わった時の企業の例ですけど、ご主人がなくなって奥さんにヒアリングする時に、奥様は精神的に相当ダメージを受けていて、誰かその時は会社の保健師さんとかがいるほうがいいんじゃないのって話になった時に、奥様は拒否されたんだよね。ほとんど付き合いがないからいやだと。サポートで回る人であっても、全く面識のない人は嫌だということで拒否されて、身近なお付き合いがある人にサポートに回ってもらったという。

(長谷川委員長)そういう例があったって事ですね。

(神委員)はい。なので例えば川端さんのようなベテランの心理士の方がサポートと一緒に同席しますって言っても、果たしてそれ通じるかどうか分かんないよ。

(長谷川委員長)まあだからそれなりの事はあるかと思うんですよ。初めてではなくて、ちょっとその方にあらかじめあれしてもらっての配慮はあるかと思うんですよ。

(神委員)その面も含めてご遺族側の希望は代理人の方に気心も知れてるから、同席をしてほしいという意味合いに私はとっているんですね。

ただ前回の時に、これ踏み込んでいいか分かんないんだけど、ご主人は

大丈夫なんじゃないかって。奥様はちょっと心配だなんて話があったのは確か
で、ご主人どうかなって…。

(長谷川委員長) ご主人は男だから大丈夫じゃないかって…。

(神委員) つらいかなって思ったんだけど、果たして大丈夫かどうかちょっ
と分からないんですけども、だから全く見ず知らずの人が立ち合いに回って同
席するっていうのは意外と負担で、そっちの方が気を使うから。

(長谷川委員長) なるほど。そうかもね。形式的には成り立ってはいるだけ
ども、そうかもしれませんね。でもそういう事も起こられてますよね。という
形でも。どうですか？佐々木委員。

(佐々木委員) えっと私は別分野なので、心理面のサポートとかの事については
全くマインドが足りなくて、今回も心理面ということで委員長は付き添いとい
う言い方をメールでされていて、代理人というよりも付き添いだと。

このことから、代理人の発言範囲みたいなものの制限も…。制限っていうか基
本的に喋らないでもらうみたいなことが最初からついてきてたんですけど。

私はそれに反対で、 さん(代理人)がずっとついてらっしゃいますけど、

 さん(代理人)は最初の委員会からずっとついてらっしゃって、ヒアリング
の経過みたいなものもご存じ、審議会の経過も委員会の経過もご存じで、ずっ
とこうまあ同伴して来られていて、この場合法律的に言うと刑事裁判で弁護人
みたいな感じで、ご本人が主張しないことでも見えていたり、ご遺族が忘れて
いることとか言い忘れたこととか混乱したこととかも多分整理されて、補足し
たり思い出したりしてくれる立場の方だと思うんですよ。

で、そうだとすると、私は真実発見のためにもなるべくその茫漠たる事実じゃ
なくて、はっきりしたことをつかんで意見をまとめたっていうのが皆さん一
緒の意向だと思うので、その為にも一緒にいて頂いたほうがいいなと思います。
心理面に限らないっていう。いろんな意味で助けに、私たちの助けにもなるだろ
うという風に考えてます。

(神委員) うーん…ちょっと疑問もあるけど。

(長谷川委員長) これかなり大きな問題をここで話してるんだけども、適当なところまで…いかがですか？

(川端委員) 元々の話よりも、そのやはりお父様とお母様がお話されていて、コミュニケーションされてますしお互いに色々ご遠慮されたり色々気を使われたりしてる部分があると思うんですけど、お母様だけが関わられた場面とお父様だけが関わられた場面があるわけで、これについて当然立場が違うので、見えてくるものが違うし、記憶が違ったりすることも人間として当然ですので、そういうのを素朴に伺ってみたいよねって、当事者ひとりひとりからお話を伺うのが必要だって副委員長のお話もあったわけで、そこがスタートですね。

やっぱりね。その要望を満たすためにはどうしたらいいのかっていうことだと思うんですよ。で、あのちょっと代理人の方を認めるかどうかって事は保留しますが、だから伺っていく時にもう少し面接のルールをはっきりしたほうがいいかなとは心理的にも思っていて、例えば先ほどこういう質問事項を伺いたいって、あらかじめ大筋はお伝えしたらどうかという事もありましたし、まあ一般的にこの手の何らかのその敏感な状態にある方に対する、言いたくないことは言わなくていいというような保証とか、途中で気分悪くなったりしたらもう全然退出していいとか、そういう色んなルールがあると思うんですけど。

まあそこがちょっと甘いままに進めてるかなという感じがしました。まあそこをかつちりさせた上で、まあそれでも代理人がいないとちょっと不安だとおっしゃるときは、また次のステップになってくるかと思うんですけど…。

(佐々木委員) はい。今の賛成です。それで代理人の発言のルールっていうのも、委員長の方から、例えばこちらから発言を求めた場合又はその訂正求める補足をしたいという場合には、ちゃんと手を挙げてもらって、代理人が2人の話を合わせるみたいな働きをしようとしなくて、そういう発言はしてほしくないみたいなコントロールは可能だと思うので、当然　　さん(代理人)ご自身もそういう動き方、発言の仕方はされるはずがないので、そこは信頼の原則でもしバイオリレーションがありそうだったらその時は制止する、やめてもらう。

他の委員の方もそう思ったらそれでいいと思うんですけど、そういう形で　　さん(代理人)ばかりが発言してるみたいな話にならないように当然ですけ

どしていく、こちらから聞いたことにご両親それぞれにお答えいただくという本旨を超えない程度の事として、私は提案してるのでその辺の川端先生が仰るどんな場合に中止するか、止めるかとかどういう質問は辞めたほうがいいのか、そういう事についてはルールっていうか、そういう事は事前に私たちの間で意思一致するということは大賛成です。

(川端委員) まずは面接の安全性をきちんと担保するような部分を作って、その上で改めてご意見を伺うというようなそういう提案ですけど、はい。

(佐々木委員) 前のご遺族のヒアリングは5対3だったんですよね。

つまり　　さん(代理人)もいらっしゃったので、ご両親と…。

もっと言えばお姉さんも意見書を書いたりして、そういうものを読み上げる時間があったりして、心理的には5対3.5というかそういうことだったんですけど、今度はお一人ずつ聞くって事だからこの辺もルールとしてちょっと減らして…。

例えば校長先生や　　先生(以前ヒアリングした教諭)でも5人に囲まれて。

特に校長先生は、相当圧迫感を感じておられた雰囲気がありました。

私なんか、ちょっときつい言い方をしたからだと思いますけど…。

そういう意味で言うと、この場合は私なんかは外したほうが良かったのかなと例えば思いますから、ちょっと人数制限とかも含めてルールなんかを作ったほうがいいのかと…。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございます。

僕は意外に今議論がこんなに進むとは思っていなかった。むしろ「いや、駄目だ」という風になるのかと思ったけど、むしろ　　さん(代理人)に入ってもらってただルールを作って安全性を担保してって形でいいんじゃないかという…。

こんなふうになるとは思っていなかったんですけど…。

何か他に要望はありますか？

まだ時間はあるんですよ、今日は。

僕これはいつも2時間で収めたいと、委員長としては目標はね。

まだ1時間半ありますからね。面接1時間くらいで済むからね。今までで言う。なんか進めなきゃいけない役割も感じるんですよ。

なんかご意見ございませんか？今の事で。

特にご意見なければ先に進めるといってもこれないと進められないのでとりあえずちょっと休憩入れますか。

(鎌田委員) 今日どこまでやるのか、私正直分からない。

(長谷川委員) いや、僕も分からない。

(鎌田委員) このまま休憩入ってなんかこう…。

(長谷川委員長) ただなんか意見出ないから…。

(鎌田委員) 意見出ないというのはこの後どうなるのかが分からない…。

(神委員) とりあえずでも今まで決まったところで…メーリングリストの話はこれで OK で。

じゃあ同席いただくかどうかという事がまず一つと。

ご両親の面接が1か月後でもいいかどうかというのは、1か月後でもいいということで、肝心の所は代理人の同席をどうするかということで、ちょっとまあ進んでいて、今のところは代理人は発言しないという事に制限されていて、問題は代理人はご両親別々の個別の面接やった時に、どちら側にも立ち会うのかどうか、ということはまだ議論してませんから、これ必要なのかどうか。

確かにお母様の方は、以前から何度も同じようなことを前回の委員会でも聞かれてるでしょうから、まあ多少どころか結構ダメージもあるでしょうし、一種のフラッシュバックみたいな事だって起こりかねないということになれば、やはりどなたか、一番わかりやすく言えば代理人がいてサポートしてあげたほうがいいんじゃないか、というところまではいいんじゃないかと。お父さんも代理人同席がいるのかどうかというのが残ってるくらいですか？

(鎌田委員) そこまではみんな一致してるもんですか？

(神委員) うん、そういう風な理解で良いんですか？

(鎌田委員) 代理人は発言しないということでもよろしいんですね？

(佐々木委員) はい。

(鎌田委員) 代理人は勝手に発言されないというとりまとめをされたので、それでよろしいですねって事です。

(佐々木委員) うん、はい。

(鎌田委員) はい、分かりました。

(神委員) ただお母様が助けを求めるっていうケースもあるので、それはまあ遮ることは出来ないんですけど…。

(長谷川委員長) 副委員長としてどこでやればいいのかね？ 僕も分かんなくなっ
てんだ。どこまでやればいいのかね。今日は。

(鎌田委員) 今日ですか？ 今日ヒアリングはしないということなのであれば、
次回に向けたヒアリングの準備ということで。

ただ、佐々木委員の中では質問事項まで詰めてとか、あと人数制限してとかっ
てあるんであれば、質問事項詰めなくてならなくて…。

(佐々木委員) 簡単に詰まる方法は考えてますけど…。

(鎌田委員) そこは多分非公開でやらざるを得ないので、もしやるのであれば、
その非公開前の所までは全部やってしまって、休憩として非公開でやったほう
がいいのかと思うので。

(神委員) ただ、ヒアリングやらないとはまだ決まってないですよ。

(鎌田委員) そうなんですよ。

(神委員) はい。そういうふうには決まってないんですよ。1か月先延ばしで良いかという了解をとっただけで…。

(鎌田委員) ですよ、なんとなくそういう状態で休憩入っていいのかなというのがですね、時間だけ食うような感じがしてですね。

(神委員) まあ半分だけという言い方はちょっと機械的に申し訳ないんですけど、時間によってはお一人だけヒアリングするって事です。

(佐々木委員) すいません、混乱する様ですけど、追加っていうか、それが済んだらと思ってたんですけど。担任の先生のヒアリングについても再度お願いしたい。

そのヒアリングについても、どうやらメンタル面っていうか出てこれないようなそういうお話なので、それこそ代理人とか付き添い人とか、そういう方の存在を前提としてプロポーズするやり方を提案したいと思ってました。

なのでその辺も後半の議論に混ぜて頂くと時間的には…。あと、比較的簡便に質問事項を整理できる方法を考えてきたのでそれにご了承いただければ、私メーリングリストにそれ作ってお渡ししてそれで叩いていただくみたいなことをやるとこの時間で全部やらなくてもいいと…。

(鎌田委員) メーリングリストでぜんぶやるつもりですか？今日はやらないんですか？

(佐々木委員) 今日は基本的にはこういう方向でっていう所まで詰めればいいんじゃないかなと思った。

(川端委員) そうすると次回の質問内容について議論して…次々回になってしまいますよね。

(佐々木委員) いや次回っていうかその間に…。

(鎌田委員) いや今日時間がないんだったらメーリングリストで良いと思うんですよ。でもこっだけ時間がある中で…。

(佐々木委員) いやだから大筋までしかいかないんじゃないか、文案まで詰められないんじゃないかと…。

(鎌田委員) いやだからできるところまで今日やったほうがいいですよ。

(佐々木委員) もちろん。

(川端委員) 後すいません。基本的なことなんですけど代理人の方は法律的にはどういう位置づけなんですか？

(鎌田委員) こういうヒアリングにおける代理人というのはあまり考えたことないんですけど、さっきその佐々木さんが仰った中で、ちょっと違うなと思ったのは、弁護人が被告人とか被疑者とかが言えないことをフォローするっていう立場。それは弁護人はそうなんですけど、あれはちょっとあの責任を追及されてる立場で発言次第で自ら…。

(佐々木委員) ちょっと比喩がよくなかったです。私も。少し独自の立場があるって事を…。

(鎌田委員) それと今回の立場をちょっと同じには考えられなくて。

だから裁判とかで言うと、どちらかといえば証人に近い立場になると思うんですね。

で、証人の方って証言台にお一人で立って何も見ないで記憶に従って話すというのが原則となるので、なので私はどっちかって言うとそれに近い感じで、だからちょっと付き添いとか代理人っていうのは違うんじゃないのかなっていうのは最初の考え方ではあったんですが、まあただ裁判であっても傍聴人はいるわけだし、まああと私自身がそのそういった心理的なこととかそういったことに対する知見がなくて、委員長からもそういう事のメンタル面での問題の事例もあるというようなことも聞いたし、川端さんからもそういうお話がありそう

だったので、そういう意味では立ち合いはあっても良くて、それが代理人かと言うと、代理人だと佐々木さん言うように発言もするような感じなので、どっちかって言うと付添人という感じ…。

(川端委員) 代理人だと当然法的に発言権は保証される、あるいは逆に守秘義務とかも生じるので、まあ色んなことがあると思うんですけど、やっぱりある程度分かっていたいなあと。

(鎌田委員) ちょっと代理人というのとはまた違う感じですね。そういう立場で付き添っていただく感じですかね。

(神委員) あくまでもあれですよ、例えばまあ質問のシャワーに浴びせられた時に、ちょっと気分が悪くなったとか、そういう時の為に、ある程度気心の知れてる人が隣にいるほうが心強いというだけの話であって、例えば代理人っていう表現が必要ならば代理人、当時じゃないから分かんないはずなので発言は基本出来ないはずなんですよ。

例えば、当事者の方にちょっときつい質問が出てその時どうだったの？って質問が出たにしても「いや、その時はそうじゃなくてこうだったんです。」とは代理人は言えないはずなんです。だっていないんだもん。その時そこに。

それは聞いたかも分かんないけど、そうなるとう度“又聞き”的な聞き方でそれをこうだったとは言えないですよ。

だから原則発言は出来ないですよ。

ただ発言せざるを得ない時は、助けを求められた時にどうだったっけとか、私これについて私言ってましたっけか？とかのケースの時には「あなたこういうことはこうやって言ってたよ。」って話は多分あるかと思いますが、そうでない限りは積極的に手を挙げて、なんだ委員おかしいんじゃないかって事は、起こりえない事だと思います。

(佐々木委員) 神先生のお話で良いかと思うんですけど、さっきの鎌田先生のお話を伺いながら思いついたんです。

被害者参加制度が出来ましたよね？

それで被害者につく弁護士さんもいらっしゃって、そういう方達が被害者遺

族の為に活動されているんですけども、そういう立場に近いかなという感じがしますよね。

この場合はリーガルなサポートじゃないですけど、それ以外でもなんかこういう事もあったじゃない、言い忘れてませんか？とか。

忘れた時に神先生が仰られたように「なんか他にあったよね？」って言って思い出させてもらうとかですね、そういう事も含めていると、まさにメンタル面をちょっと否定しにかかりましたけど、いると心強い方として付き添って頂いて、場合によっては、そういう一番大事なところ抜けてたらちょっと言っていたたくみみたいな。

前回5対3でやった時に、さん（代理人）発言なさったと思うんですけど。

ああいうレベルであれば、全然問題ないんじゃないかと思います。

（鎌田委員）最後の部分については、もしかしたら皆さんと意見が違うのかもしれないですね。

おそらくその場で発言することをお許しになってるようですが、多分神先生も川端先生もそこはちょっと違うような感じですか？

だからその場じゃないところで代理人として発言するとか書面出したりするっていうのは、それは問題ないと思うんですけど。

その場では一旦あれじゃないですかね。

（神委員）代理人って呼ぶから、なんかこう発言権がいかにもあるようになるんだけど、あくまでもさっき言ったように、メンタル面を、例えばさっきも企業の自死事案の話を調査委員会の時も話をしましたけど、その時はどうしたかって言うと、妹さんが来たんですよ。

奥さんがパニックるかも分かんないっていうかね、そういう話があって、それでその時は臨床心理士か保健師さんを頼むからって話をしたんだけど、さっきも言ったように、そんな面識のない人いやだということで、妹さんに一緒にいてもらったということなんですよ。

だからそういうことで一緒にいてもらうので、実際そういうケースが起るかどうかが別なんですよ。

だからそういう質問のシャワーに浴びせられた時に、踏みとどまれるかどうか

かという問題もありますから。

そういう時は、やっぱり心強い人が付き添いとしていていただけるほうがいいだろうというだけの事です。

代理人、代理人というからうんと重々しく感じるけど、そんな風に私は捉えてない。私自身はね。そういうふうには見ていないって事です。

(鎌田委員) 立ち合いの問題はそんなところで良くて、あとはお父さんお母さんとりあえずどうするかってところは、お父さんの考えも聞いたほうがいいんですかね？ さっき神先生はお父さん大丈夫じゃないかって言ってましたけど…。

(神委員) お父さん大丈夫だと思ったんだけど、そうでもないとしたらよく考えないと駄目なのか…。

(長谷川委員長) まあさっき聞いたからね。いかがですか？

僕らの通常によくあるのは、奥様にそういう配慮をして、お父様はそうでないという感じ。

これも思い込みでやってるだけで、そういう頭でここに来たんですけど思い込みでしょうね。

(佐々木委員) うん。全くの思い込みだと思います。

(父親) 私は実は一人でもいいと思ってきてるんですよ。

ただしやっぱり自死事案でね、色んな調査委員会とか経験して来られているさん(代理人)がね「いや、お父さん肝心なところが抜けてるよ。ここんところこうだから。」とか「いやそういうふうにするけど言葉でそういうふうにするってこういう風に捉えられるんだよ。そうじゃなくてこういう風なことだったって事を伝えたいんじゃないの。」みたいなね。

だから後ろにいてもらって構わないし、並んで一緒にとか、話す人じゃなくて良くて、私は同席いただくのであれば、そのような形で私はいいと思います。

で、私から見た妻は、精神的に動揺することがあるような気がするんで、まあ私よりも近い人って言ったらかおかしいですけど、いてもらったほうがいいという気持ちが強いのではないかと私は思います。

(長谷川委員長) はい、ありがとうございました。

(佐々木委員) ご自分でもどうですか？

(お母さん) やはり思い出して辛くなる時に、フラッシュバックとかありますので、ヒアリングは受けれるんですけども、やっぱりそこで隣にいてくれるだけで、
さん(代理人) がいてくれるだけで、安心して話せられるという気持ちはありますので、私は同席していただきたいです。

(長谷川委員長) なんか聞いてみて先が開けましたね。分かりました。

こういうのでいうと、さん(代理人) にいて頂いて、奥様にはあれだけ旦那さんはいるかいらないかはともかく、いてもらっても構わない。そんな感じでやって問題はなさそうですね。どうしましようかね。僕はね進める側で言うと1時間まだあるんですよ。で、お父様はせっかくだからやりたいなって気もしたりもするんですね。ちょっと間を入れて。

(鎌田委員) いや、さっき佐々木さんも言った質問事項を考えないでやるってことで良いつて事であれば、今日やる…。

(長谷川委員長) いやいやあのその間にやっぱり口頭で言って頂いて僕らだつて今まで決してそれぞれ考えてないわけでないだろうし出来ないですかね？
むしろ今日で別に終わるわけでないし、そういう事を考える意味でも…。

(鎌田委員) 私は佐々木さん、川端さん良ければですね。

(神委員) できれば佐々木さんの作った質問を…。

(佐々木委員) 作ったわけじゃないです。頭の中にあるだけで。

僕はあの最近ですね、思わぬ人に思わぬこと言われたって。そういうつもりで言ったんじゃないのに、すごく違う主旨で受け取られてて、ずっと誤解受けてたって事が判明したケースがあったんですよ。

その学校側の作った資料の中に、どうもご両親の仰ったことが曲解されて残ってる可能性があるなと思って、その辺を中心に、つまり自分がそんなつもりで言ったんじゃないのに、どうしてこういう風にならされてるのかということであると思うんですね。

受け取る側は助け舟が欲しいっていうか、自分の言い訳が欲しいとかそこに飛びつくっていう事があり得たりですね、あるいは僕のケースだと貶めてみたい人が言ったことを片言隻句に捉えて、強く私のダメ人間性を刻印するような言葉として他の人にも言うわけですよ。

で、そんなつもりで言ったんじゃないんですっていう…。

まあ二つくらい続けてあったので、それをヒントにして学校の記録読んでみるとそんな風なバイアスがかかっている可能性があるなと思ったんです。

で、そこら辺を中心に聞いていったら当然皆さんも聞こうと思ってたことと重なるんですけど視点としてはそういうことです。

(鎌田委員) それで委員長聞きたかったのは、今日やっていいかって事だと思うんですけど最初に言われた質問事項考えたほうがいいんじゃないかと…。

(佐々木委員) それは一応叩いて、みんなの間にいちいち共有する意識があったほうがいいんじゃないですか？と思うんですけど、今持っている問題意識っていうのはあの校長の話聞いて…。

(鎌田委員) そしたらこうしましょう。

休憩としてそして非公開で質問事項詰めて、詰まった段階で、残り時間みてやれるようであれば残り時間でやる。

その残り時間では無理だということであれば次回に回す。

(長谷川委員長) 今副委員長まとめてくださったので、ちょっと休憩にして、それで休憩の後はこの委員だけで議論をさせて頂くということで。